

新規上場申請のための四半期報告書

マーソ株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年 11月 17日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	マーソ株式会社
【英訳名】	MRSO., Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 恒五郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階
【電話番号】	03-6435-6692
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階
【電話番号】	03-6435-6692
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 弘

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 2 四半期 累計期間	第 8 期
会計期間	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日
売上高 (千円)	964,046	2,251,424
経常利益 (千円)	359,398	996,898
四半期（当期）純利益 (千円)	235,897	653,826
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,531,250	3,531,250
純資産額 (千円)	1,572,588	1,336,691
総資産額 (千円)	2,373,146	2,080,696
1 株当たり四半期（当期）純利益 (円)	68.25	167.59
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	66.3	64.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	328,821	696,308
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,950	△1,434
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,996	△367,992
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高 (千円)	2,062,772	1,742,897

回次	第 9 期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日
1 株当たり四半期純利益 (円)	18.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。又、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、2023年5月より感染症法上で新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、社会経済活動に緩やかな回復の動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の緊迫化等による地政学的リスクの高まりや各種資源価格の高騰、世界的な金融引き締めを背景とした物価上昇や為替相場の変動等もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属するヘルステック領域では、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が進展する中で、社会保険財政の健全化、医療費の適正化や事業活動の生産性向上を課題として、予防医療による健康増進や医療施設や地方自治体においてオンライン化を始めとする業務効率向上のためのDX推進が進展しております。

当社は、予防医療×テクノロジーを通じた『+8Y健康長寿社会の実現』をミッションに掲げ、人間ドック・健康診断（以下、「人間ドック・健診」）予約システムの提供を通じて、顧客のマーケティング活動と業務効率化に資するヘルスケアDX実装カンパニーとして事業展開を行っております。

当社のセグメントは、ヘルステック事業の単一のみであります。サービス提供内容に応じて、「Health Care Platform（以下、「HCPF」という。）サービス」及び「DXサービス」、「大規模接種等サービス」に区分のうえ事業活動に取り組んでおります。

当社の当第2四半期累計期間における経営成績は以下の通りです。

「HCPFサービス」においては、主力サービスである人間ドック・健診予約メディア「MRS0.jp」を通じて、医療施設の受診獲得に向けたマーケティング支援を行うと共に、受診者に対して人間ドック・健診の受診促進に向けた各種情報提供等の多様なサービス提供を行っております。社会経済活動の正常化が進む中、積極的な広告活動を継続すると共に、新たに3社の生命保険会社との提携を通じて当該保険加入者へ向けたサービス提供を開始しております。また、掲載医療施設数や企業の健保予約を対象とする医療施設も順調に増加したこと等により、「MRS0.jp」の予約取扱高は堅調に推移しました。

「DXサービス」においては、医療施設や地方自治体の業務効率化を可能とするWEB予約システムを中心にサービス提供を行っております。医療施設向け人間ドック・健診WEB予約システムである「MRS」は、健保予約の増加等により予約取扱高が堅調に伸長しました。また、地方自治体向けに提供している住民健診や新型コロナウイルスワクチン接種等に関する各種予約システムについては、4月からの新年度契約に向けた各種取り組みの結果、多くの地方自治体において継続利用されると共に、新たな自治体との利用契約やオプション利用契約の獲得を実現しました。

「大規模接種等サービス」においては、新型コロナウイルス感染の収束等に伴う国の接種体制の見直しにより、防衛省の自衛隊東京大規模接種会場を始めとした各大規模接種会場が2023年3月末で閉鎖されたこと等に伴い、当社が提供する大規模接種等向けのワクチン接種システムの利用契約数は減少しました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における当社の売上高は964,046千円、営業利益は359,389千円、経常利益は359,398千円、四半期純利益は235,897千円となりました。

なお、当社はヘルステック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は2,264,200千円となり、前事業年度末に比べ294,937千円増加しました。これは、現金及び預金が319,875千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産は108,945千円となり、前事業年度末に比べ2,487千円減少しました。これは、投資その他資産が2,636千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は789,195千円となり、前事業年度末に比べ60,547千円増加しました。これは、契約負債が274,696千円増加したものの、未払法人税等が106,282千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債は11,362千円となり、前事業年度末に比べ3,996千円減少しました。これは、長期借入金が3,996千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は1,572,588千円となり、前事業年度末に比べ235,897千円増加しました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が235,897千円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ319,875千円増加し、2,062,772千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は328,821千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上359,398千円、売上債権の減少額47,117千円、法人税等の支払額227,663千円、契約負債の増加額274,696千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は4,950千円となりました。これは、無形固定資産の取得による支出4,950千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は3,996千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出3,996千円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は、37,658千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
A種優先株式	1,000,000
計	13,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

当社の発行可能株式総数は、13,000,000株とし、このうち、12,000,000株は普通株式、1,000,000株はA種優先株式とする。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,156,250	3,531,250	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
A種優先株式	375,000	—	非上場	(注)
計	3,531,250	3,531,250	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(残余財産の分配)

残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、定款に定める場合に応じてA種優先株式1株につき下記に定める金額（以下「A種優先残余財産分配額」という。）を支払うものとする。

①残余財産の総額が100億円以下である場合

金800円（但し、A種優先株式につき、株式分割、株式併合、又はこれに類する事由があったときは、その比率に応じて、A種優先株式の価値が希薄化しないよう適切に調整される。以下かかる調整を「分割等調整あり」という。）

②残余財産の総額が100億円を上回る場合

金400円（分割等調整あり）

(議決権)

A種優先株主は、当会社の株主総会においてA種優先株式100株につき1個の議決権を有する。

(普通株式と引換えにする取得請求権)

A種優先株主は、2015年4月14日から、定款に定める条件で、A種優先株式を当会社が取得し、それと引換えに当会社の普通株式を交付することを請求することができる。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	普通株式 3,156,250 A種優先株式 375,000	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
西野 恒五郎	東京都港区	1,488	43.07
三和システム株式会社	茨城県ひたちなか市松戸町二丁目9番10号	774	22.41
ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー24階	375	10.85
神田 有宏	東京都杉並区	302	8.74
Aflac Ventures LLC (常任代理人 Aflac Ventures Japan株式会社)	1932 Wynnton Rord, Columbus, Georgia 31999, U. S. A (東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目21番12号 S- FRONT代々木7階)	232	6.74
阿部 順一	東京都品川区	127	3.69
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー	75	2.17
菅生 淳一	東京都渋谷区	60	1.74
山口 博道	大阪府岸和田市	18	0.54
計	—	3,454	99.95

(注) 自己株式が75千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,081,100	30,811	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
	A種優先株式 375,000	3,750	—
単元未満株式	普通株式 150	—	—
発行済株式総数	3,531,250	—	—
総株主の議決権	—	34,561	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マーソン株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番1号 城山トラスト タワー17階	75,000	—	75,000	2.12
計	—	75,000	—	75,000	2.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,742,897	2,062,772
売掛金	214,641	167,524
その他	11,858	34,024
貸倒引当金	△134	△120
流動資産合計	1,969,263	2,264,200
固定資産		
有形固定資産	1,052	810
無形固定資産	15,587	15,977
投資その他の資産		
その他	94,794	92,448
貸倒引当金	—	△290
投資その他の資産合計	94,794	92,157
固定資産合計	111,433	108,945
資産合計	2,080,696	2,373,146
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,254	31,563
1年内返済予定の長期借入金	7,992	7,992
未払法人税等	227,661	121,379
契約負債	231,674	506,371
賞与引当金	4,525	4,681
販売促進引当金	—	420
その他	222,539	116,787
流動負債合計	728,647	789,195
固定負債		
長期借入金	15,358	11,362
固定負債合計	15,358	11,362
負債合計	744,005	800,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	211,250	211,250
利益剰余金	1,085,441	1,321,338
自己株式	△60,000	△60,000
株主資本合計	1,336,691	1,572,588
純資産合計	1,336,691	1,572,588
負債純資産合計	2,080,696	2,373,146

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	964,046
売上原価	192,078
売上総利益	771,968
販売費及び一般管理費	※ 412,578
営業利益	359,389
営業外収益	
受取利息	8
その他	1
営業外収益合計	9
経常利益	359,398
税引前四半期純利益	359,398
法人税、住民税及び事業税	121,380
法人税等調整額	2,120
法人税等合計	123,500
四半期純利益	235,897

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	359,398
減価償却費	5,317
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	277
賞与引当金の増減額 (△は減少)	155
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	420
受取利息	△8
売上債権の増減額 (△は増加)	47,117
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,690
契約負債の増減額 (△は減少)	274,696
その他	△128,208
小計	556,476
利息及び配当金の受取額	8
法人税等の支払額	△227,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△4,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△3,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,996
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	319,875
現金及び現金同等物の期首残高	1,742,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,062,772

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
広告宣伝費	180,554千円
業務委託費	43,056
役員報酬	41,760
給与手当	35,231
賞与引当金繰入額	2,629
販売促進引当金繰入額	420
貸倒引当金繰入額	277
研究開発費	37,658

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	2,062,772千円
現金及び現金同等物	2,062,772千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ヘルステック事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社は、ヘルステック事業を提供する単一セグメントであるため、セグメント情報は記載を省略しておりますが、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	ヘルステック事業			
	HCPF	D X	大規模接種等	計
一時点で移転されるサービス	195,948	86,851	—	282,799
一定の期間にわたり移転されるサービス	110,080	422,731	148,434	681,246
顧客との契約から生じる収益	306,028	509,583	148,434	964,046
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	306,028	509,583	148,434	964,046

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	68円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	235,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	235,897
普通株式の期中平均株式数(株)	3,456,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

優先株式の取得及び消却

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、A種優先株式につき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年9月10日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。

また、当社が取得したA種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。なお、当社は2023年9月5日開催の臨時株主総会により2023年9月11日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得及び消却した株式数	
A種優先株式	375,000株
(2) 交換により交付した普通株式数	375,000株
(3) 交付後の発行済普通株式数	3,531,250株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023 年 11 月 10 日

マース株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

新井 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 純子

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 216 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているマース株式会社の 2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの第 9 期事業年度の第 2 四半期会計期間(2023 年 4 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日まで)及び第 2 四半期累計期間(2023 年 1 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マース株式会社の 2023 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 2 四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財産及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上